

第 13 回 高円寺地域における新しい学校づくり懇談会会議録（要旨）

会 議 名	第 13 回高円寺地域における新しい学校づくり懇談会
日 時	平成 27 年 9 月 29 日（火）午後 2 時～ 4 時 10 分
場 所	高円寺中学校 多目的室
出 席 者	懇談会委員 23 名（欠席 5 名）
傍 聴 者	15 名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 通学区域の特例措置について 2 特別支援教室の設置について 3 改築工事期間中の教育環境の確保について 4 新校舎平面計画について
資 料	資料 1 通学区域の特例措置について 資料 2 特別支援教室の設置について 資料 3 改築工事期間中の教育環境の確保について 資料 4 新校舎平面計画について

会長	<p>お忙しいところおいでいただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、第 13 回高円寺地域における新しい学校づくり懇談会を開催いたします。本日ですが、中島委員、松谷委員、星野委員、中野委員、中澤委員からお休みというご連絡を頂戴しています。傍聴の方もたくさんおいでいただいておりますが、よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（配付資料確認）</p> <p>では、本日も、前回に引き続いて基本設計が議題になっております。区の建築部門であります営繕課の職員の方、それから、設計事務所の方にご出席をいただいております。</p> <p>では、最初に次第の 1、通学区域の特例措置についてです。</p> <p>これまで通学区域の案につきましては、数回にわたり懇談会でも議題とさせていただいてご意見を伺ってまいりました。その後、高円寺地域の評議員会、それから保護者の皆様、町会の方々、就学前の子どもたちの保護者の皆様にも案を周知し、意見を伺っていただいているところでございます。</p> <p>本日は通学区域の特例措置についてということで、学務課のほうからご説明いただければと思いますが、お願いできますでしょうか。</p>
学務課長	<p>学務課長の正田でございます。この件についてご説明をさせていただきます。お手元の資料をごらんください。</p>

高円寺地域における新しい学校づくりに伴う通学区域の特例措置についてということで、8月31日に教育委員会に報告をいたしまして、9月24日、区議会の文教委員会でも報告をさせていただいております。

高円寺地域における新しい学校の指定通学区域につきましては、現在の杉並第四小学校と杉並第八小学校の通学区域を基本として、別途開校までに決定するというところで、これまでも懇談会等でご意見をいただいているところでございます。

こうした中で、現状ですけれども、杉並第八小学校の南側と、それから、杉並第三小学校の北側の通学区域につきましては、それぞれ高南中学校及び高円寺中学校の双方の通学区域に区分されているという状況がございます。これらの地域に居住している児童、就学予定者を含む児童の方に関しては、杉並和泉学園の場合と同様に、新しい学校の開校を見据えて、小学校と中学校を選択できる特例措置を講じるということで以前から計画をしていたところでございます。これが正式に決まりましたので、お知らせをいたします。

別紙カラー刷りの地図が入っているものをごらんください。

Aの地域については、杉並第八小学校の通学区域ですけれども、中学校が指定の学校は高南中学校ということでございます。特例措置の内容としては、新しく入学される児童に関して、杉並第三小学校と杉並第十小学校への入学に配慮をするということでございます。それから、在校生については、高円寺中学校への入学に配慮をいたします。

Bの地域については、高円寺中学校の通学区域でございますけれども、小学校は杉並第三小学校の通学区域になっている状況でございます。特例措置の内容としては、小学校に新しく入学される児童に関しては、杉並第四小学校と杉並第八小学校への入学に配慮をするものでございます。それから、在校生については、高南中学校への入学に配慮するという内容でございます。

1枚目にお戻りください。この特例措置の実施方法ですけれども、この地域にお住まいの児童、これから入学される就学予定者を含みますけれども、指定校変更の申立てという手続きによって対応をさせていただきます。

この特例措置の対応の適用の期間ですけれども、当面新しい学校が開校するまでの間、平成31年4月入学者まで適用することといたします。それから、平成32年4月入学者以降の取扱いにつきましては、今回の特例措置の実施状況を考慮いたしまして、新しい学校の指定通学区域と合わせて平成30年度に決定をすることといたしております。

今後のスケジュールですけれども、ことしの10月、実際にこの当該地域にお住まいの児童の方に対しまして、新しく小学校1年生になる方の世帯には、就学時健康診断のお知らせに案内を同封させていただきます。それから、新しく中学1年生になる方の世帯に関しましては、学校を通じて児童・保護者に案内を配付させていただくこととしております。

それから、12月にこの地域に該当する児童の世帯に対しましては、就学通知書を

	<p>発送するときに同じく案内を同封して、改めての周知を図るということで計画をしております。就学通知書が届きましたら指定校変更の申立ての受付をさせていただきますので、通知書が届いてから学務課にご相談をお願いしたいということでよろしくお願いたします。</p> <p>特例措置の開始は、平成 28 年 4 月でございます。</p> <p>この同封するご案内のほうに細かい受付の期間等入っておりますので、30 日、明日から教育報や区のホームページにもアップされますので、そちらをごらんいただいてご相談いただけたらと思います。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまのご説明で、何かご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。特例措置ということでございますが。</p>
委員	<p>平成 25 年 11 月の計画時点で、通学区域のところで、杉並第四小学校、第八小学校、高円寺中学校の通学区域が異なる地域は学校変更について十分配慮した仕組みを検討しますとありますが、この点については、特例と何か関係するところはありますでしょうか。</p>
学務課長	<p>今回の特例措置というのが、新しい学校づくりの計画からずっと検討を踏まえて流れてきた中での計画的な取組みと考えておりますので、現時点ではこのエリアの特例措置で、状況を見てその次の検討を進めさせていただくというものです。</p>
委員	<p>この計画に載っている通学区域が異なる地域とは、何を指していたのでしょうか。</p>
学務課長	<p>今現在、この図を見ていただくとわかりますけれども、中学校の通学エリアが杉四小と杉八小、それから杉三小もそうですけれども合致をしていないわけですよ。そこで、エリアによっては違う中学校に行きたいという方も出てくるだろう。それから、逆に改築の工事だとかそういったこともあって、そこを避けたいという児童・生徒の親御さんもいらっしゃるのではないかと、いろいろなご事情を考慮して、このエリアの方々については選択できるように配慮をするというのが今回の特例措置でございます。</p> <p>最終的に、開校までの通学区域というのは平成 30 年度に決定することとしておりますので、来年 4 月からのこの特例措置の状況も踏まえて、また懇談会等でもご意見をいただいて進めていくものと思っております。</p>
委員	<p>A の地域で、ルック商店街の新高円寺駅に近い区域というのは、既に杉六小のほうへ学校希望制度で通っている子が結構います。地元に住んでいる方の声では、杉六小に行かせて、その先は阿佐中だということを言っている親は結構います。とすると、杉三小、杉十小への配慮以外の配慮というのが、現実の声としては起きてくるという可能性はあるわけです。そういうときの対応の仕方というか、そういうことが認められる部分が果たしてあるのかということなんです。</p> <p>それと、この地域の方は、杉三小、杉十小へ行った場合には、環七を越える形で、通学距離はほとんど変わらないというか、場合によっては少し延びます。そうすると、実情に応じていくということがあろうかと思えます。</p>

	<p>それと、平成 30 年に新しい学校の、特例措置の適用期間、3 番の中にある「新しい学校の指定通学区域」という言葉は、A、B の図はなくて、新しい線引きがされるという解釈でいいのでしょうか。</p>
学務課長	<p>ありがとうございます。まず、杉八小のエリアで、杉六小のほうが近くてそちらを希望される方もあるというお話ですけれども、この指定校変更制度全体のお話を少しご紹介いたしますと、指定校変更制度の中に通学距離、特に小学校に関しては、通学の距離が指定校よりも隣接校のほうが近い場合に、おおむねですけれども、大体 2 倍ぐらい距離が離れてしまうような場合には近いほうの学校に申立てをできるという事由がございます。新入学の小学校の場合はこの事由でご相談をいただきたいというのがまず 1 つございます。</p> <p>それから、特例の期間のところを書いてございますが、新しい学校の指定通学区域と合わせて平成 30 年度に決定と記載をしておりますのは、基本的にはこれまでの検討いただいた流れで特に大きく変わったということではありません。平成 28 年 4 月からこの特例措置を実施することによって、実際にどういうふうに児童・生徒さんの移動とか申し込みがあるかというような状況も踏まえて決定をさせていただくということで、開校の前年度にはエリアを決めるために規則改正等はしますので、そういった意味合いも含めてこういった書き方をさせていただいております。</p>
委員	<p>簡単に言いますと、線引きが変わる可能性はあるということなのでしょうか。今の A の枠内の、枠の線は変わりはないということではなく、30 年には新しい通学区域指定ということで、別の線が引かれるということはあり得ないのですか。</p>
学務課長	<p>現時点でそういうことではないです。今まで検討していただいた内容に沿っての今回の特例措置ですので。ただ、新しい要素としては、その特例措置によつての移動が一定程度見込まれますので、今後、平成 28、29、30 年度の入学状況については、また結果をお返してご議論いただく可能性はあるということでございます。</p>
委員	<p>わかりました。ただ、申し上げたいことは、親の本音があると思います。それを考えると、決まり事だらけで進められるものではないなど。その声を聞かないとそぐわない。特例で認められる余地を残してあると言われても、それ以前に、我々は主張している権利があるのだと、お思いの方も当然いると思います。</p> <p>ですから、なるべく多くの方に納得していただける形というのは、現状保持にこだわることはないとも思ったりするのです。本当に生の親たちの声、学校関係者、保護者の声を吸い上げていただいて、線引きだったら、大胆に言えば行革です。これも、思い切った線引きを発想してくれてもいいのではないかと。特例というのはいまい方法ですけれども、便宜的な、悪口を言えば一時しのぎの。もっとしっかりとした根拠のあるもの、試行期間を踏まえてその後考えるとといった場合に、現状の線引きのままにおいて対応策を決めていくというのはあまり発展性がないというか、枠がはめられ過ぎていかなという印象は受けるのです。</p> <p>こういうことを言っているのは、そういう声を出している方に、納得できるように、私が懇談会に出ている人間として「どう考えているの、説明してよ」と言われて、理</p>

	<p>屈はそうと聞いたけれども、心の納得は得られにくいということもあるということです。そういう声もあるということをご考慮していただきたい。試行期間中を踏まえてということが、もう少し弾力的に考えられてもいいのではないかなという感想を持っています。以上です。</p>
委員	<p>杉八小の大野です。今の委員の話に係ると思うのですが、今までこの通学区の特例措置について何回か話題になっています。</p> <p>杉八小では、保護者にも説明をしにきていただいて、本当に生の声を幾つかご提案したと思うのですが、きょうこれを見たところで、そこに出てきた声をどのような形で生かされて、また、配慮されてこの形に決まったのかということが伝わってこないというか、やはり何も変わらないのだなという印象を受けました。</p> <p>恐らく、特例措置に合わせて、今回の新しい学校づくりに伴うもの以外の、いわゆる杉並区全体に関わる学校の指定校変更による措置というのがいろいろあると思うのですが、そういったことも合わせて保護者に説明していただきたいなと思いました。</p> <p>杉八小は本当に学区がちょうど半分かかってしまっていて、校内でも多分「うちは特例措置」、「うちはだめ」みたいな感じで。来年度から今までの選択制もなくなりますよね。そういった中で、本当に今まで選べた学校が選べなくなるというところでの心理的なものもあります。また、こういった特別な状況で、分断されるというのは言葉がきついかもしれませんが、線引きされてしまうことで、保護者の不安は非常にあると思いますので、そのあたりを説明会のときには詳しく説明していただければと思います。お願いします。</p>
委員	<p>確認なのですが、そうしますと、和泉学園のほうは、既に新しい通学区域ということで、今もう決まっている状態なのでしょうか。</p>
学務課長	<p>杉並和泉学園のほうは、今、開校の時点での通学区域というのは決まっておりますけれども、これを平成31年に見直すということで計画をしております。平成31年に新しい指定通学区域を公表した上で、平成33年から本格実施というような計画に現時点ではなっております。ですので、今現在もやはりもとの小学校と中学校のエリアが学区に違いがありますので、そこを考慮した上での特例措置を今、杉並和泉学園のほうも実施をしているような状況です。そちらも特例措置の実施状況を見て、新しい指定通学区域を決めるという計画になっておりますので、またそちらは見直される方向だろうというふうを考えております。</p>
委員	<p>私の認識不足かもしれないのですが、今回の新しい学校のほうも、開校してから5年間ぐらい状況を見て、それで最終的に通学区域を決めるというように私のほうは受け取っていたのですが、今回平成30年に通学区域のほうを決定するというふうに出ているので、そういうお話だったかなと確認させていただきたいのですが。</p>
学務課長	<p>杉並和泉学園と、今回の新しい高円寺の学校づくりの違いといいますのは、杉並和泉学園の場合は既に、もうことしの4月に開校しております。開校した時点から特例</p>

	<p>措置を適用して、実際に児童・生徒の移動等状況を見て次のステップに行くという計画になっておりますけれども、基本的には同じような考え方です。</p> <p>ただ、違いは、高円寺の場合は、平成 31 年 4 月の開校が決まっています、その前に特例措置を講じるということですので、その特例措置の移動の状況がこれから 3 年でわかるわけですね。それを踏まえた上で、もしかしたら開校のときにやるのか、開校のときは同じ形でやるのかという可能性も出てくるのではないかとということでございます。今、この時点で決定しているということではなくて、平成 28 年 4 月からの状況を見て、平成 30 年度に決定するというところでございます。</p>
委員	<p>でも、今の話だと、平成 30 年に決定しますと、もう決まっているというふうなお話ではないですか。</p>
学務課長	<p>中身がどこで線を引くと決まっているということではなくて、学校を開校するときには必ず通学区域の指定はしなくてははいけませんので、現状のままかもしれないですし、今後特例措置の動きを見て変わる可能性、そういう議論が出てくる可能性もありますけれども、いずれにしても、平成 30 年度には通学区域の指定はしなくてははいけないということで、平成 30 年度に決めるという表現になっております。</p>
委員	<p>そうしますと、そこで決まって、その後にもまた新たな特例措置的なものができる可能性もあるということですか。</p>
学務課長	<p>それは、実際に杉並和泉学園もそうですけれども、平成 27 年から特例措置をやりまして、平成 31 年に新しい通学指定区域の見直し案を出すというふうにしていますので、開校後にやはり同じようにそういう期間を経過措置を設けてという可能性は十分あると考えております。</p>
会長	<p>よろしいですか。ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。</p> <p>通学区域に関しては、今、幾つかお話も頂戴いたしましたが、地域としても関心の高いところではないかなと思っております。今後も、学校関係者や地域に対して、丁寧にご説明いただけると幸いです。よろしく願いいたします。</p> <p>では、次の議題に入りたいと思います。開催通知では特別支援学級についてとなっておりますが、本日、特別支援教室の設置ということで議題にしたいと思っております。特別支援教室につきましては、新しい学校づくりの基本的な考え方にも明記されておりますし、本日の議題でございます平面計画に反映される内容です。その特別支援教室の説明につきまして、特別支援教育課から報告があります。それでは、説明をお願いできますでしょうか。</p>
特別支援教育課計画係長	<p>特別支援教育課計画係長の正富と申します。課長が所用で参加できませんので、かわってご説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>お手元の A 3 の資料をごらんください。先ほどもご紹介がありました高円寺地域における新しい学校づくりの基本的な考え方や、また、2 月の報告の中でも特別支援教室について触れさせていただいております。今、この特別支援教室につきまして大きな動きがございますので、きょうはまず、その説明を簡単にさせていただければと思います。</p>

まず1番ですが、この教室導入の背景ということですが、近年、どこの学校でも発達障害と思われるお子様がかなり増えてきているという現状がございまして、国の調査では小学校では7.7%、各学級に2、3人というような形になりますけれども、特別な支援が必要なお子様がいらっしゃるというような推計値が出ております。

その中で、特別支援教室の設置の必要性が言われまして、東京都から、この4月に導入のガイドラインが示されました。2月の懇談会的时候にはまだ示されておらず、具体的なところがわからなかったのですが、今年4月に具体的に示され、区でも設置について、協議していたところでございます。

右側の(1)、特別支援教室はどういうものかということですが、今までは情緒通級指導学級を、区内の小学校5校に設置しておりまして、対象のお子様はその学校に通っていくという形で指導をしておりまして。

この特別支援教室とは何かというと、各学校に教室、指導できるスペースを設け、今度はお子様はその通級設置校に通うのではなく、通級設置校に配置された複数の先生が巡回教員として各学校を訪問指導していくというような形になりまして、お子様は在籍校で指導を受けられるというような大きな転換がございました。

(2)に設置の意義と書いてありますが、巡回指導教員と担任の協働によって、特別な支援が必要な児童に対して、これまで以上に効果的な指導が可能となります。それから、通級指導学級への移動に伴う負担がなくなり、潜在的な需要への対応を図ることができます。さらに、指導内容の充実により、児童の在籍学級における適応力の向上につながる等のメリットがございまして。

今まで、保護者の方が必ず付き添っていただいて通級設置校に通うという形態をとっておりましたが、今後は在籍校での指導になりますので、保護者の付き添いは一切なくなるということで、保護者の負担もなくなるというような内容となっております。

資料左下の2番は、東京都が示したガイドラインの概略です。平成28年度から30年度の3カ年の間に順次準備の整ったところから実施していくということが示されております。平成30年度には、全小学校にこの教室を設置しますので、現在の通級指導学級を発展的に吸収・廃止していくというような方向となっております。

3番になります。教員が巡回するということになります。その教員が配置される学校を拠点校とし、そこから教員が巡回していくという方式をとる内容となっております。そのため、拠点校と訪問される学校との関係、グルーピングが必要になり、そのグルーピングをどのような形であるかということを検討してまいりました。結果として、児童に一番負担の少ない現在の通級区域を活用して、通級区域ごとにエリアを設定します。そうすることによって、現在杉並には5校の設置校がございまして、この5校を拠点校とし、この5校からそれぞれの学校を巡回していくという形態で、各エリアを設定して実施することになりました。

裏面をごらんください。教室設置の計画ですが、平成28年度から30年度にかけて、杉並区の場合は段階的に導入をしていくこととしました。まず、平成28年度につき

	<p>ましては、富士見丘小エリアから導入を始めたいと思っております。平成 29 年度につきましては、高四、杉七エリアに導入し、平成 30 年度に残りの 2 エリアを導入することで全校実施というような計画を立てておりますので、まずこの点についてご紹介をさせていただきました。</p> <p>なお、この教室導入につきましては、杉四小、杉八小も平成 29 年度には導入する予定となっております。また、この一貫校にも、予定どおりこの学級を設置することで、この後示される平面計画につきましては、教室を確保しておりますので、ご確認いただければと思います。</p> <p>さて、2 月の懇談会のときにご報告させていただきまして、特別支援教育に関するどのような教室を設置するかということで検討しているわけですが、今申し上げましたとおり、年度当初から情緒障害関係への枠組みがかなり大きく変わったことも踏まえまして、情緒につきましては区全体で、その中で考えていきたいと思っております。残るところは 2 月にご紹介させていただいた中では、知的固定学級が残りますけれども、今回の平面計画では、ひとまずそのスペースを確保させていただく方向で記載させていただきました。このことにつきましては、周辺校との兼ね合いや、今後の取り組み等、現在検討しているところでございます。報告できる状態になり次第、この懇談会でも報告をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、ただいま特別支援教室についてご説明をいただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。</p>
委員	<p>今、固定という話も出たのですけれども、前回の会議で固定で検討ということをしたしかご回答いただいていると思うのですね。基本的には、知的固定学級で検討していると理解してよろしいのでしょうか。</p>
特別支援教育課計画係長	<p>先ほど申し上げましたとおり、情緒はもう大きな動きがあり、区全体で考えなければなりませんので、これはもうないと考えております。</p> <p>あとは、知的固定、さまざまな調整は今後出てまいります、この調整の検討を進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>調整の検討ということは、もう固定で設置していくという前提で進められるわけですか。</p>
特別支援教育課計画係長	<p>知的固定について検討してまいります。</p>
委員	<p>その場合、すぐお隣の馬橋小と杉三小に今、固定学級が設置されていると思うのですけれども、そういった検討をしていくということになると、そこら辺の配慮が必要になってくるかなと思いますので、その点はきっちりとケアをしていただきたいと思います。</p>
会長	<p>ほかにはいかがでございましょうか。</p> <p>では、ありがとうございます。今もご意見頂戴しましたが、特別支援学級につきましては報告できる時期が来ましたら、いろいろな面でこの後ご配慮もいただけると</p>

	<p>思います。その後で、懇談会としての議題としていただけますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>次第の3、改築工事期間中の教育環境の確保に入ってまいりたいと思います。</p> <p>工事期間中の高円寺中学校の子どもたちがどこでどう過ごすのかということについて、これから入学してくるお子さんを持つ保護者の皆様にとっても、非常に気になっている部分かなと思っております。まず、資料の説明を、事務局からお願いできますでしょうか。</p>
<p>教育施設計画 推進担当係長</p>	<p>それでは、「改築工事期間中の教育環境の確保」につきまして、学校整備課の松本からご説明させていただきます。資料3をごらんください。</p> <p>前回、第12回の懇談会において配置計画に対する意見がまとまりまして、新校舎を校地の南側に配置する方向で検討を進めてまいりたいと考えております。それを踏まえまして、工事期間中の高円寺中学校の生徒等の教育環境についてどう確保していくかという点について、説明させていただきたいと思います。</p> <p>資料3の1です。工事期間につきましては、きょう出される平面計画案においては、平成29年から平成30年度の約2年間を予定しております。その間の高円寺中の仮設校舎としましては、新校舎の配置計画は今の校庭やプールがある南側に配置することになりますので、この既存校舎・体育館を解体することなく、そのまま新校開校まで活用できます。</p> <p>仮設校舎としましては、今までさまざま検討してまいったところでございますが、先行事例であります杉並和泉学園が開校する前、1年間だけ旧和泉中学校が旧新泉小学校の校舎内に同居していた実績があったことから、杉八小のほうに高円寺中が同居する案も、検討していたところです。しかしながら、それはそれでさまざまお互いメリットがあるところなのですが、資料3の4にあるとおり、やはり生徒がこれまでいた環境で勉強に取り組み、周年行事や閉校式を高円寺中で実施できるという点は、既存校舎を活用することの非常に大きなメリットだと考えております。引越し作業につきましても、杉八小に移る場合は引越しが2回ありますし、仮設建設工事やら、校舎の改修工事費を縮減できるというのも大きなメリットだと考えております。そういったことから、工事期間中の仮設校舎としましては、現高円寺中学校の既存校舎と体育館を活用することといたします。</p> <p>しかしながら、校庭やプール等は工事エリアになってしまうので使用できませんので、その代替運動施設として、資料3の3、「代替運動施設」ということで、表に整理させていただきました。校庭とプール、体育の授業につきましては杉四小を活用させていただければと考えております。体育館での体育につきましては、現状のまま高円寺中学校で体育の授業ができることと思います。部活におかれましても、体育館でやる今のバドミントン部やバスケット部に関しましては、この高円寺中学校でできます。しかしながら、校庭を使う野球・テニス・サッカーにつきましては、野球部は今でも高南中とたまに合同で練習しているかとは思いますが、杉四小・杉八小・高南中の近隣校を活用させていただきながら、部活動にも支障がないように進めてまいりたい</p>

	<p>と考えております。</p> <p>とはいいいましても、近隣校、校庭開放に対してもかなり影響が出てきますので、活動場所・時期・時間など、詳細につきましては学校と、開放の所管とも検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>今度は資料3の4(2)です。前回の懇談会でも意見が出ていたのですが、既存校舎を仮設校舎として活用するにしても、さまざま課題があるかと思えます。こちらに掲載しているように、音や安全対策など対策が必要になってきます。地域の方々や保護者の不安を取り除く必須条件になってくると思いますので、工事動線やそれに対する安全対策などについては、次回以降の懇談会で早目にご報告できるように学校と設計事務所で検討を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、質疑またはご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>安全面で、前回も歩道橋の件を、お話したと思いますが、今、この付近にはメインの東歩道橋と北歩道橋というのがあります。北歩道橋は皆さん渡ったことありますか。狭いですよね。東歩道橋は、5年くらい前に、児童が傘を持って飛ばされるというのを防ぐために、地域の方が東京都に働きかけて、防風フェンスを設置しました。北歩道橋は、狭いし、傘を差しても通行ができないというような状態なので、安全面を考えていく上で、やはりそういったところまできっちり、今から考えていただきたいと思います。</p>
会長	<p>歩道橋の件ですね。ほかにはいかがでございましょうか。</p>
委員	<p>体育のプールの件で、杉四小の小学生用のプールで、中学生まで使用することに、特に問題はないのでしょうか。</p>
会長	<p>中学生も、水をちゃんと張っておいていただければ大丈夫です。</p>
委員	<p>多分、小学校とのスケジュールの兼ね合いもあると思うのですが。</p>
会長	<p>それは調整が必要ですね。</p> <p>ほかはいかがでしょう。特にございませんでしょうか。</p> <p>では、今、プールや歩道橋の件がございましたけれども、このあたりのご意見も踏まえながら、事務局、設計事務所、そして学校のほうで、まず安全第一というところで検討させていただきながら、次回以降の懇談会では、工事期間中の動線であったり、それに対する安全対策であったりというような部分についてもご説明いただければと思います。また、安全に通学できるというのは非常に大きなところだと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第の4、「新校舎平面計画」に入ります。事務局からの開催通知にございましたように、きょう平面計画案につきまして、それぞれグループでディスカッションをしていただきたいと考えております。まず、平面計画の案について教育施設研究所からご説明いただいて、少し質疑の時間をとりまして、その案に対して各グループで忌憚のないご意見を出し合っていただければと思っております。それでは、</p>

	<p>施設研究所の皆さん、お願いします。</p>
<p>教育施設研究所</p>	<p>まず、資料4の「高円寺地域における新しい学校づくりの基本的な考え方に対する具体案」について、ご説明させていただきます。</p> <p>左側に新しい学校づくりの基本的な考え方が書いております。それに対して、今回の平面計画にどう生かしていったかというところを右側に書いております。赤文字は、特に小中一貫教育校として配慮した部分となります。</p> <p>まず、初めの「新校の教育方針」として、9年間の学びの系統性、連続性という課題があり、これを昇降口からの移動距離や体の大きさ等を考え、低層階に小学生ゾーン、高層階に中学生ゾーン、共用教室を設けることで、校内において自然な交流を育むというような形を考えました。</p> <p>次に、家庭・地域・学校がどうやって目標を共有するかという点については、そういった教室を設けること、また、小中共有の諸室を集約して、小中が連携して育ていくというような形を考えております。</p> <p>また、教科の特色を生かした言語活動ということですが、社会の変化に対応していく力ということが課題です。その中で、小中の職員室を分けるという考え方もございますが、今回2階で1つにまとめることで、先生方の情報共有を図り、連続した指導を行えるよう配慮した計画でございます。</p> <p>2番目に、豊かな人間性を育む学習環境として、季節感を感じられるみどりを提供するというので、区の条例に基づき、既存樹を残しながら新たに樹木を設置していき、地上部、屋上部にも必要な面積を設けることで潤いのある環境を提供していきたいと考えております。</p> <p>次に、運動スペースについてですが、小さい児童さんが安心して遊べる施設をどうやって確保していくかを考えました。小中それぞれのアリーナや武道場の設置、また、グラウンドの面積が限られておりますので、屋上にも活動エリアを確保するという計画を立てました。</p> <p>特色ある教育活動という点では、中庭を回遊するような校舎の構成の中に、教科の特色を出した展示スペースなどを設けて、移動の中で好奇心を即発するような形を考えました。また、学年ごとのオープンスペースを設けることで、教育活動の活性化を図りたいと考えております。</p> <p>次に、特別支援学級については、やはり先生方に近い方が良いということで、職員室と同じ2階に設けさせていただきました。</p> <p>それから、特色である和太鼓や、阿波踊りなどの練習ができる部屋も設けました。そういった音の出る部屋に関しては、防音性などに配慮していきたいと思っております。</p> <p>次に、安心・安全についてです。回答としましては、全ての人が利用できるユニバーサルなデザインにして、まず建物耐震性を高める。それから、避難所としての機能を高めるという形で、地域の方々の防災拠点となる学校にしていきたいと考えております。</p> <p>最後に、地域力ということで、地域に開放しやすい開放区画を設定するために、1</p>

階部分に開放スペースを多くとり、特に1階の中心には交流ホールを設け、日常から、保護者の参画や地域との相互連携ができる計画にしていきたいと思います。

それでは引き続き、図面の説明をさせていただきます。

前回の懇談会で、配置は南側校舎という話になり、平面案を進ませていただきました。地域、学校などと協議していった中で、大きく変わった点は、プール、体育館です。プールは、以前は小中それぞれで用意しておりましたが、その部分を小中兼用化にしました。それと、体育館を地下に入れてはどうかというところで、全面的な地下にすると、工期や工事に関係するため、現時点では半地下化にして、少しだけ埋めているプランになっております。

まずプールの小中兼用化について、どういう経緯だったかと申しますと、やはり環七に近接するということで、油膜やばい煙、騒音の対策が必要だという話になりました。そして、隣接するマンションへの視線、音の配慮というところで屋内化を検討し、屋内化することで水温が上がり、プール期間が延長できるというメリットもあり、今回1つにして、授業のカリキュラムに対応できる形としました。プールの深さの問題については、深さを変えられる可動床を設置することで対応ができます。結果として、2つのプールが1つになりましたので、その分の屋上スペースがテラスとして生まれております。今は屋上緑化も必要ですので、そういった屋上のテラスとして利用していきたいと考えております。

もう1つは、体育館の半地下化ということで、いろいろ計画して、中身を詰めていくうちに、どうしたら教育環境をよくしていけるだろうかというところで、学年のまとまりや、空間のゆとりを持たせるために、どうしてももう少しフロアがほしいということで、小アリーナを半地下することで、まとまりをとっていったという経過でございます。2メートルほど半地下にもぐらせた小アリーナについては、スロープ、もしくは階段で移動できます。

平面の計画のイメージですが、色分けがされております。黄色が小学部、ブルーが中学部、それから紫が共用、グレーで管理諸室が表現されています。続けて、赤が特別支援、水色が学童、そして緑で開放諸室を表しております。

グラウンドに関しては、まず今回、自主管理歩道的な形で2メートルのセットバックを行い、周辺道路を拡幅しております。

全体で緑地面積を確保しながら、現時点で有効面積4,500平米ほどを確保しております。以前、長方形の150メートルトラックが書いてありましたが、防災倉庫、体育倉庫などを北側の住宅に対して、音の壁となるような形をとったことで、少し丸い形のトラックになりましたが、150メートルトラック、そして80メートルの走路を確保しております。

建物に関しては、柱に屋根がかかっているピロティという空間を設けることで、少しでもグラウンドを広くできるよう配慮しました。

それから、出入口は小中一緒という構造になっております。

1階の中心には、先ほど説明した通り、地域との交流ホールを設けております。

	<p>また、学童の教室に関しても単独利用しやすい1階に設けております。</p> <p>北西側には管理教室が入り、保健室はグラウンドに面した部分に配置しました。光庭からの外気が交流ホールまでおりてくるという計画です。</p> <p>次に2階についてです。主に黄色い部分が多く、小学校のエリアというイメージになります。</p> <p>グラウンド側に管理諸室、東側に1、2年の低学年の教室を集め、先ほどの特別支援は先生方に一番近い位置にゾーンとして集めております。また、ここにも光庭がありますが、大きな中庭ができましたので、このあたりは低学年の方のスペースとして利用できるのではないかと考えております。</p> <p>それと、南東側に薄いピンクで囲まれている箇所がありますが、これがいわゆる学年のまとまりというところ。低学年で言えば1年から4クラス、それにオープンスペースなどを加え、学習の展開がしやすい計画にしております。</p> <p>次に3階になりますが、6年の3クラスに少人数教室を設けるなど、それぞれ同じような形でオープンスペースをとることができました。次に着目いただきたいのは、共有教室を示した紫色の多目的室ランチルームと、図書室です。大きく確保することができまして、こちらには中学生もおりてきて交流していくという形を計画しております。それから、小学生の部分ですが、図工や音楽などの芸術系の諸室が集まっておりますが、青いラインは開放ラインということで、適正な開放区画がしやすい計画となっております。</p> <p>4階は主に中学校のゾーンとなります。中学校も同じような計画で、それぞれ3学年とっております。グラウンド側と東側、西側の特別教室と大アリーナということで、こちらも4階での開放区画の形をとっています。</p> <p>また、杉並和泉学園でもされていたのですが、武道場は多目的室と兼用という形で、2層吹き抜けのものを提案させていただいております。</p> <p>5階になりますと、中学校の特別教室を配置しています。技術室や美術室、音楽室などです。以前は北東側にプールがありましたが、その部分にテラスをつくって、屋上緑化等ができるスペースを作りました。そのほか、設備スペースも少しとらせていただいております。</p> <p>6階には、先ほどご説明した、屋内化されたプールがあります。日影の影響が少ない西側に高さを持っていき、東側には屋上緑化等を設けています。</p> <p>それから、現時点ではまだ吹き抜けなのですが、もう1個上に上がったこの7階と表現している部分は、屋上運動スペースとしてゲージの中で運動ができるスペースにしたいと考えております。</p> <p>簡単ではございますが、平面の説明は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、ディスカッションに入る前に、何かご質問等あれば受けたいと思いますが、特にはよろしいでしょうか。</p> <p>前回、トラックの距離について話題になっておりましたが、特に大きな基準があるわけではございません。学校の実情によって距離は決めるべきだと思っております</p>

	<p>が、今回設計のほうで 150 メートルトラックということで確認をいただいております。また、選択肢としまして、丸みを出さずに直線距離を長くして 120 メートルトラックという案もあろうかと思えます。体育の教員に確認をしたところ、120 メートルトラックでも問題はないそうなのですが、距離が長くとれるということは大変ありがたいということなので、そういった意見があったということはあわせてご報告させていただきます。</p> <p>それでは、この後、グループディスカッションに入りたいと思っております。入る前に事務局のほうから、方法について簡単にご説明いただけますでしょうか。</p>
教育施設計画 推進担当係長	<p>グループディスカッションの方法について、説明させていただきます。</p> <p>第3回の懇談会の際にも同じように、目指す学校像についてグループ形式で意見を出し合っていたいただきました。さまざまな忌憚ない意見が出たおかげもありまして、それがベースになって今の新しい学校づくりの基本的な考え方ができたかと存じます。</p> <p>そこでの成果も踏まえまして、今回もグループを小さく設けて、ただいま説明がありましたように、平面計画の案に対して忌憚のない意見を自由に出し合っていただければと思っております。リラックスして楽しみながら取り組んでいただければと思っております。</p> <p>今回、4つのグループに分けておりまして、保護者をメインとしたグループを2つ、学校関係者のグループ、そして地域、町会のグループとさせていただいております。それぞれ着目点も違うかと思いましたので、このような形で分けさせていただいております。ですので、あるグループで言っていたことが、別のグループではまた逆のことを言う可能性はあるかと思うのですが、それはそれで良いかと思っております。矛盾する発表が出て、それは後でまた持ち帰って、この平面計画については、また学校からも教員に意見をいただく予定ですので、それと整合をとりながら修正を加えていきたいと考えております。</p> <p>1つだけお願いしたいことがあります。それは、改善、要望したいという視点だけではなくて、いい点という観点も忘れずに見ていただければと思っております。</p> <p>今回、この設計の案をつくる時にも、全教員から意見をいただいて、さまざま意見も分かれていました。いい点を出していただかないと、要望したい点と矛盾した場合に、いい点まで崩してしまう可能性があります。いい点を押さえていただき、そこを残したまま改善してほしい点として反映し、検討を進められたらと思っておりますので、必ず各グループで出し合っていただければと思っております。</p>
教育施設研究所	<p>先ほど、屋上のテラスができたということで、これは前回から課題になっていたグラウンドへの日影を極力落とさないという点を配慮したものです。東側の部分が朝日が入るほうで、4階建てになっており、建物が東側にならない形となっております。新しい模型もございますので、その辺も見ていただければと思えます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、我々もまざらせていただきますので、よろしくお願いたします。</p>

	(グループディスカッション 約40分)
会長	<p>それでは、各グループごとに、簡単に説明をしていけたらと思っております。まず自分のAグループからいきたいと思います。</p> <p>いい点につきましては、プールの屋根つきということで、1つになって、スペースが見出されたということが評価されるのではないかなという意見が出ておりました。今の中学校のプールは、使う前に、オーバーフローさせてから授業の支度をしているので、きちんと囲いになっているというのがいいと思います。</p> <p>それから、小アリーナを半地下にしたということで、あわせてゆとりのあるスペースができて、それぞれの学年にオープンスペースができてよかったという声が出ております。</p> <p>教育環境が低下しているというイメージはあまりないと。広い敷地ではないのですが、上手にスペースを使っていたきながら、子どもたちが活動できる場所ができていないのかと、よくおさまっているのではないかとということなんです。</p> <p>あと、中学生エリアのところに保健室、また、職員スペースもお願いしてあるのですけれども、いちいち2階までおりにこなくても大丈夫というようなところもいいのではないかと評価されております。</p> <p>このグループの要望としましては、多目的ランチルームとラーニングセンターの間の壁が、競合せず、きちんと分けられるといいということ。</p> <p>開放スペースの防災倉庫に関しては、外から出入りでき、何かあった場合にはそこから防災グッズを出せるように、ご配慮いただければということなんです。</p> <p>それから、中学生、小学生の活動が制限されなくて、お互いにある程度の交流ができ、出合いがうまくつくれるように、ということもあります。</p> <p>あと、植栽エリアについては、杉八小などには今もいっぱい植物がありますし、観察ができて、環境学習に寄与する場を、今後考えながらつくってほしいなというところも出ておりました。</p> <p>以上、Aグループでございます。ありがとうございます。</p> <p>では、続いてBをお願いいたします。</p>
副会長	<p>では、Bグループです。Bグループは、町会長さん等の地域の方々で話し合いをしました。</p> <p>よい点と要望ということで、プールが透明で、いつでも使える。期間が長くなっていいのではないかと。ただ、プールの床を動かすのに、どのくらい時間がかかるのか。もちろん1年生の後、9年生という組み方はしないと思うので、カリキュラムの組み方で何とかなるのかなとも思っています。</p> <p>よい点は、1、2年生の教室が縦に並び、連携がとれていいのではないかと。</p> <p>また、校長室が校庭側にあつて、子どもたちの活動が見えていいのではないかと。</p> <p>それと、階段が四隅にあるので、防災の面からもとてもいいと。どの学年がどこを使うとか、どこかに行くときはこの階段を使うという決まりを決めれば混乱もないのではないかと話がありました。</p>

	<p>あと、植栽エリアが校庭の北側にありましたが、そこに木を植えたりするといいかなど。あの部分が授業にも有効に使えるのではないかと思います。また、その植栽エリアの付近にある外倉庫が、北側の住宅との間の1つの壁になって、防音にもいいのではないかと見えました。</p> <p>「地域の方との触れ合いの場はどこだろうね」なんて話が出たのですが、1階の交流ホールと、あと、東側に開放の会議室がありました。よく見ると、この交流ホールがかなり広いスペースで、教室6個分近くあるので、集会に使えたり、開校したらそこにベンチを置いて、まちの人が来てもいいのではないかなという話がありました。</p> <p>要望では、先ほどのプールの可動床のことが出ました。</p> <p>あと、教室と廊下の仕切りは、開け閉めできるのがいいのではないかなという意見が出ました。</p> <p>そして、少しでも既存の樹木を生かしたいと。3校ありますので、可能な限り木があるといいなということです。</p> <p>提案として、音楽室が西側にあって、図工室が中庭側にありますが、換気や音の漏れのことを考えると、その位置が逆になると、音は内側に、図工室の換気は外が使えていいのかなと。無理があるかもしれないですけども、移動できるのであったら、していただくとありがたいなと。</p> <p>学童クラブの通用門はどこになるのか。正門の下側の西通用門、そこを使うのでしようけれども、その扱いはどうなるのかなという意見が出ました。</p> <p>あと、校庭の砂は重いものにすると、ちょっとやそっとの風では飛んでいなくて、近隣にも迷惑がかからないかなと思います。</p> <p>震災時のマンホールトイレを多めに設けてほしい。これは、コンセプトの中で防災の拠点ということもありましたので、考えてもらえるとありがたいなと。</p> <p>あと、利団協がアリーナに行く動線について、開校してからまた考えるかと思いますが、なるべく小学校スペース、中学校スペース、またはそのほかのところに外部の方が行かないような工夫が必要ではないかなと話し合いました。</p> <p>以上です。ありがとうございました。</p>
委員	<p>C班です。全体として、おおむね非常にコンパクトにまとめられて、いいのではないかと。前回、地下化や屋内プールは難しいという話があったのだけれども、今回そのあたりが反映されているという意見が出ました。グラウンドは、その中でもマックスでとれたかなと。</p> <p>それから、保健室が小中と2つ設けられていると。</p> <p>各学年にトイレが配置されていて、使い勝手もいいのではないかと。</p> <p>それから、小中の更衣室があるのもいいと。</p> <p>それぞれゾーンに分かれていて、学年の仕切りもわかりやすいかなと。</p> <p>プールが1つにまとめられて、屋根、可動式の床がついている点がいいと。</p> <p>ラーニングセンター、図書室のスペースも結構とれていていいなという話が出ました。</p>

	<p>課題、要望のところでは、グラウンドで運動会等のイベントをやったときに、もう少し余裕があるといいのかなという話があったので、先ほど植栽のスペースの問題も出ましたけれども、うまく活用できるといいのかなという意見が出ました。</p> <p>一方で、イベントも大事だけれども、日常生活の中でみどりを残すということや、普段の遊具の活用についても工夫してほしいという意見もありました。</p> <p>それから、廊下や階段の広さ。設計の中ではかなり余裕はあるのかなという話になりましたが、震災時、あるいは何かあった場合の避難の経路も含めて、廊下や階段の広さを確保してもらえたらという声がありました。</p> <p>それから、子小連携について、これは今後のことになっていくと思いますけれども、分かれていった際にも、子小で何かをやるといったときの交流スペースも想定しておいてほしいと。つまり、子供園の子どもたちが来たときに使える場所や使えるスペースというのはどこかというようなところを少し考えておいてほしいという意見があります。</p> <p>最後に、プールの空調について、屋根をつけるとかなり室内温度は高くなるということで、これもある程度活動するのに支障がなければいいのだろうと思うのですが、あまり暑過ぎるような状況になるのであれば、やはりプールの空調が必要になってくるかなということで、これは、状況に応じて対応してもらえたらということで意見が出ました。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>最後D班です。</p> <p>まず、よいところを話し合っている中で、きれいにおさまっているという意見が出ました。</p> <p>他にはプールの屋内化。ばい煙や油膜についてちゃんと対応してくれて、床を昇降式にしてくれたのはとてもよいということと、真ん中に吹き抜けがあって、子どもにとって明るく清潔というのは大事なので、それはとてもいいことだという意見が出ました。</p> <p>また、普通学級が北側と東側にあることについては、風通しが良く、採光の面でもいいのではないかと。また、南側は中央線があるので、教室の配置としては、この位置でいいのではないかとということでした。</p> <p>普通教室が4階までの高さにおさまっているというのも、妥当ではないか。</p> <p>小中の昇降口がお隣同士で1階にあるので、お互い顔を見合って、コミュニケーションがとれて、一貫校らしいという意見が出ました。</p> <p>1階の開放会議室なのですが、使用する側も入りやすいし、防犯上もこの位置がいいのではないかとということです。交流ホールや「多目的兼放課後」は、放課後居場所等での地域と子どもの交流について、その机や椅子を配置して、使い勝手をよくすることによって、促進されるような配置になっているということでした。</p> <p>次に放送室なのですが、1階と2階に1つずつあるということで、1階の放送室は、例えば運動会や集会のときに子どもに指示を出したり、出入りしたりということ</p>

	<p>についてはとてもよい。2階の放送室については、中学生と小学生が共通して使うということもあるし、校庭の様子も見やすいということで、いいのではないかという意見が出ました。中学校と小学校が分かれているということで、騒音とかいろいろな音関係のことについても、階層ごとの配置がいいのではないかということが出ました。</p> <p>保健室が1階と4階にあるということで、中学校の保健室の役割というのは小学校とは違っているので、4階の保健室は中学校専用にする。1階の保健室については、2階以上に子どもがいるのですが、低学年とか特別支援教室が本当に大人がいっぱいいるところがあるので、低学年の保健室的な困りごとはそこで十分対応できるし、大きなけがとか、すり傷等が多いのはやはり校庭ということが多いので、タイムリーに処置ができるのが1階の保健室のよさということで、両面出ていました。</p> <p>以上が、大きなよい点です。</p> <p>あと要望としましては、とにかく施設が安全であることと、児童・生徒の事故・けがが起きてはいけないということで、体育館の構造、キャットウォーク、あと、屋上の活動スペースはどう安全が担保できているのか。空調のこともあるのですが、窓があけられるのか。転落の危険性などのことも含めて、安全面の対策はしっかりやってほしいということです。</p> <p>教室の壁は可動式が望ましいということで、いろいろな用途や目的によって、壁が動かせる。静かに授業をしたいときは壁をする。掲示物など、用途によって壁は可動式であるのがいいのではないか。</p> <p>廊下も2.5メートルとなっているのですが、あまり広過ぎるのも何か間延びしたような感じになるし、適度な広さがいいのではないか。</p> <p>3階にラーニングセンターがあるのですが、子どもたちのICTや、いろいろ調べ学習等もあるのですが、地域や保護者にとっては、3階だと行きにくいのではないか。そういう場所というのは、調べものだけではなくて、憩いややすらぎの場としても活用できる価値があるので、そういう面での動線を考えていただけたらありがたいという話です。</p> <p>あと、屋上プールの、夏季水泳指導。1年生が水泳指導に来るときに、屋上まで上がるときの援助的なものがあるといいのかなという話も出ました。</p> <p>PTA室と学校支援本部なのですが、5階ということで、少し大変ではないかという意見もありましたが、5階まで上がることによって、児童や生徒の学校生活の様子を見ることができるので、そういう小中一貫校はどうかという意味で、やはり5階がいいのではないかという話も出ました。</p> <p>D班、以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。今、4つのグループからお話をいただきましたが、何かこの場でさらにというのがありましたら。大丈夫ですか。</p> <p>今、評価できる部分、それから、もう少しこうなるといいよというところも出していただきました。昨年1年間新しい学校のコンセプトということで、懇談会の委員の皆様にはいろいろな意見を頂戴しました。それが、きょう資料でも提示された新校の</p>

	<p>教育方針であったり、豊かな人間性を育む学習環境、それから安全性が高くて地域防災の拠点と。それから、最後が地域とともに歩む学校というこの4点を新しい学校のコンセプトでつくっていかうということで、反映した形で、杉並和泉学園ほど広い敷地ではないのですけれども、かなり工夫された学校ができてきたのではないかなという気がしています。</p> <p>きょう出されたご意見を参考にさせていただきますして、再度また学校の先生方にも、意見を聞いてみたいなと思っております。</p> <p>また、学校、設計事務所で反映できるものについては反映させていくような形で希望をさせていただきながら、この平面計画案を修正していったら、次回、再度提案していただければ幸いです。</p> <p>それでは、最後その他について、事務局からお願いできますでしょうか。</p>
<p>教育施設計画 推進担当係長</p>	<p>本日はありがとうございました。その他につきましては、いつもどおり事務連絡になります。</p> <p>前回、第12回の懇談会の会議録の要旨につきましては、教育委員会のホームページにアップさせていただいておりますので、ご高覧ください。本日の懇談会の会議録につきましても、1カ月ペースで大急ぎでやっているところですが、ご理解いただきながら早目につくりますので、またチェックいただければと思います。</p> <p>次に、昨年度2回発行させていただいておりました新しい学校づくりニュースですが、配置計画も決まりましたので、10月の中旬を目途に第3号を発行させていただければと思っております。</p> <p>内容につきましては、今の配置計画の話、本日の報告事項でもあった開校までの通学区域の特例措置の話、工事期間中の教育環境の確保の掲載を考えております。学校や町会におかれましては、配付、回覧について、ご協力いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、次回の懇談会ですが、また会長に日程調整をお願いしたいところではありますけれども、毎度のことながら大変恐縮なのですけれども、基本設計に向けて頻度を高めて開催しております。3校長、あと設計事務所と日程調整を行う段階でかなり候補日が絞られてしまっていて大変申しわけなのですけれども、限られた候補日の中で、皆様のご都合をお伺いして、出席者の多いほうで開催させていただければと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、スケジュールをお願いできますでしょうか。</p> <p>(次回懇談会、日程調整)</p> <p>都合が多いようなので、事務局で、改めて日程調整をお願いできればと思います。会場につきましては、この部屋でまたやらせていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上で第13回の懇談会を終了いたします。本日は本当にありがとうございました。</p>